

「滋賀県行財政改革方針実施計画」取組状況一覧表

実施項目	取組内容	平成24年度計画	取組実績 <平成24年度>	達成度	今後の計画
1 地域主権時代を担う自治の基本原則の確立に向けた検討	県政の基本理念や県政運営の基本原則のあり方についての検討	基本理念や基本原則の検討	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度までの取組(「市町職員へのグループインタビュー」、「県政モニターへのアンケート」の実施、庁内関係課による「自治基本条例研究会」の設置)を踏まえ、平成24年9月から「未来戦略研究会『自治基本条例の研究』WG」として、更なる研究を行った。 平成25年3月、政策シーズ集「未来戦略ファイル」の一テーマとして「自治基本条例の研究」を取りまとめた。 	○	<ul style="list-style-type: none"> 国の動向等を踏まえる中で、住民の自治意識の向上や、自治体の姿勢の明確化の観点から、具体的検討が必要となった場合には、策定方法も含めて検討を進めていく。
	関西広域連合や全国知事会等における地域主権改革の諸課題についての検討および政府提案の実施	<ul style="list-style-type: none"> 関西広域連合で、国出先機関の事務・権限移譲に向けた検討を行い、政府に実現を求めていく。 全国知事会等の構成員として、義務付け・枠付けの見直しや地方税財源の充実確保などに取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 関西広域連合の国出先機関対策委員長として、政府主催の「アクション・プラン」推進委員会等において、移譲事務等の根拠となる法律を全て法案に明記することなどを主張し、「国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関する法律案」に地方の意見を反映させ、閣議決定に至った。 全国知事会等を通じて、義務付け・枠付けの見直しを求め、第4次見直しが閣議決定された。 	○	<ul style="list-style-type: none"> 地方分権改革の原点に立ち返り、国出先機関をはじめとする国の事務・権限の移譲を引き続き求めていく。 政府において検討が進められる道州制の議論において、中央集権型の道州制とならないよう、広域行政のあり方について県の考え方を整理し、取りまとめ、発信する。 第3次一括法案の早期成立を求める。
	県と市町が担うべき役割について「県、市町の施策・事業のあり方についての見直し」の中で検討	県と市町の担うべき役割を整理	<ul style="list-style-type: none"> 5月7日に「地域の自主性および自立性を高める改革のための市町・県推進会議」を開催し、6月～7月に権限移譲の検証のための調査を実施した。 市町・県推進会議で調査結果を踏まえた検証報告書(案)のとりまとめを行った。 庁内の議論の場として検討会を設置し、県の考え方について検討を行った。 会議開催回数 市町・県推進会議 4回(5/7、7/30、10/3、3/26) 権限移譲検証部会 2回(5/21、7/25) 庁内検討会 2回(2/12、3/8)	△	<ul style="list-style-type: none"> 新たな権限移譲へ向けた基本的な考え方について市町と議論を重ね、新たな権限移譲の計画策定に向けた取組を進める。
2 義務付け・枠付けの見直しに基づく地域の実情に沿った特色あるルールづくり	滋賀らしさのある条例づくりの検討	第1次一括法および第2次一括法により対応が必要となる条例の制定	第1次一括法および第2次一括法により対応が必要となる条例議案を6月議会に1本(成立)、9月議会に1本提出(成立)、11月議会に9本提出(成立)、2月議会に18本提出(成立) ※ 本県で対応が必要な法律・条項数 19法律69条項 →すべて議決済み(同一の法律の関係条項が、複数議会で提案されており、法律の数と成立した条例の数とは一致しない)	○	<ul style="list-style-type: none"> 第3次一括法案の動向を踏まえ、その対応が必要となる条例の制定・改正を行う。
	県に条例委任された基準等の公表	取組方針を庁内へ通知・実施	<ul style="list-style-type: none"> 義務付け・枠付けの見直しの柱となる施設・公物設置管理の基準条例(1次・2次一括法関係)については、各部局に対して随時情報提供を行い、国から示される(条例の)基準の考え方に照らして本県の独自性を盛り込むことの検討や、条例化に際し県民政策コメントの実施などを求めた。 本県で条例対応が必要となる19法律69条項分については、平成24年度内にすべて議決済み なお、本県の実情を踏まえた独自基準を盛り込んだ条例については、県独自基準の内容について、HPに掲載し、わかりやすく発信した。 	○	<ul style="list-style-type: none"> 第3次一括法案の動向を見極めながら、各部局に対して、必要な対応を求めるとともに、情報提供等の必要な支援を行っていく。

実施項目	取組内容	平成24年度計画	取組実績 <平成24年度>	達成度	今後の計画
3 国への積極的な政策提案活動の実施	国への政策提案活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> 春と秋の政策提案活動等を実施する。 全国知事会等の一員として、全国知事会等で実施する国への提案活動の充実を図る。 政策提案の充実を図るため、東京事務所を通じた情報収集活動を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 5月に政府への政策提案活動を実施した。(20項目) 7月に全国知事会による政策提案活動を実施した。 11月に国の施策・予算に関する提案活動を実施した。(23項目) 東京事務所を通じて各省庁や都道府県等から国の概算要求にかかる最新情報等を収集し、各担当部局へ提供するなど庁内の情報共有を推進した。 政権交代を受けて、1月に政府への緊急提案を実施した。(4項目) 	○	<ul style="list-style-type: none"> 春と秋の政策提案活動等を実施する。 全国知事会等で実施する国への提案活動を通して、国に対して県政の課題解決に向けた提案を行う。 効果的な政策提案を行うため、東京事務所を通じた情報収集活動を実施する。 必要に応じて、政府への緊急提案活動を実施する。
4 横つなぎの総合行政の実現	部局横断的な政策課題に一体的に対応できる部局編成、プロジェクトチーム等による施策の推進	引き続き、県政の重要課題や部局横断的な政策課題に一体的に対応できるよう組織体制を検討する。	次年度の執行体制の検討において、県政の重要課題や部局横断的な政策課題に一体的に対応できるよう組織体制について検討した。	○	「滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例」の推進に係る施策を集約して担当する課として、新たに「中小企業支援課」を設置。 引き続き、県政の重要課題や部局横断的な政策課題に一体的に対応できるよう組織体制を検討する。
	基本構想に掲げる未来戦略プロジェクトごとの目標管理による施策の推進	目標管理・施策構築等の実施	<ul style="list-style-type: none"> 4月 第1回未来戦略推進調整会議(取組方針等の確認) 7月 第2回未来戦略推進調整会議(基本構想の進捗状況の把握) 8月 平成25年度に向けた施策構築の方針を提示 9月 平成25年度施策構築に向けた知事と部局長との政策課題協議の実施 10月 第3回未来戦略推進調整会議(政策課題協議の結果) 2月 第4回未来戦略推進調整会議(「住み心地日本一滋賀プラン2013」の策定) 3月 「住み心地日本一滋賀プラン2013」を庁議で協議 	○	引き続き、「未来戦略推進調整会議」で総合調整を図りながら、8つの未来戦略プロジェクトを部局連携で推進する。
5 税源移譲の推進等(地方税法系・制度の見直しに向けた提案活動)	全国知事会等を通じた働きかけ	地方共通の要望、提案を全国知事会等を通じて国へ働きかける。	偏在性が小さく税収が安定的な地方税法系を構築するため、地方消費税の充実を要望してきたところ、平成24年8月に地方消費税1.2%の引上げを含む社会保障と税の一体改革関連法が成立した。また、これまで本県独自の取組により要望してきた「地方消費税の清算基準の見直し」が、7月および10月の全国知事会提案、11月の近畿ブロック知事会の提言に新たに盛り込まれた。	○	年間を通じた全国知事会等の要請活動に、随時、意見を提出する。
		低炭素社会実現の観点から、必要な財源が地方へ配分される仕組みづくりに向けた提案の継続	春の政策提案「地球温暖化対策の推進」において、「地球温暖化対策の推進に大きな役割を担っている地方財源の確保のための仕組みづくりの早期検討および推進」について提案を実施。秋の政策提案「地球温暖化対策の推進」においては、「地球温暖化対策のための税」がH24年10月から施行予定であったため、「地球温暖化対策の推進に大きな役割を担っている地方財源の確保」について提案を実施。当該税を財源とした交付金がH24年度に本県にも交付された。	○	※ 実施計画において計画していた政策提案に対して、一定の成果を得た。
	県独自の働きかけ	本県独自の要望、提案を春および秋の政策提案等の機会を通じて国へ働きかける。	春および秋の政策提案において、法人二税の中間納付に係る還付加算金制度の改善や地方消費税について消費が税収に適切に反映する清算指標の改善について、要望活動を行った。また、平成25年1月31日に第二次安倍政権への緊急提案・要望を行った。その結果、平成26年1月1日以降、還付加算金の割合が引き下げられることとなり、制度が改善された。	○	引き続き、春と秋の政策提案においても、本県独自の要望、提案を国に働きかける。
6 地方交付税の確保(地方交付税総額の確保に向けた提案活動)	地方交付税の確保に向けた国への要請	あらゆる機会をとらえ、実施	<ul style="list-style-type: none"> 全国知事会を通じた提案活動を8月に実施 本県独自の制度改正要望を9月に実施 政権交代を受けて、知事から「緊急の政策提案」を1月に実施 本県特有の財政需要(特殊事情)に対する特別交付税の要望を1月および2月に実施(2月は副知事から要望) 	○	あらゆる機会をとらえ、実施

実施項目	取組内容	平成24年度計画	取組実績 <平成24年度>	達成度	今後の計画
7 「ひも付き補助金の一括交付金化」の推進	一括交付金化に伴う国への提案	引き続き、国への政策提案や全国知事会を通じた意見の申し入れ等により、制度の充実改善を求めていく。	6月、11月の政策提案において、一括交付金の充実改善を提案したほか、全国知事会における課題等のとりまとめに際して、意見を提出。	○	平成24年度末で一括交付金は廃止された。一括交付金の廃止によって地方財源の充実確保が後退しないよう、国への政策提案(6.「地方交付税の確保」の中で)や全国知事会を通じた意見の申し入れ等を引き続き行う。
	一括交付金の効果的な活用	国における一括交付金の制度拡充の動きや本県における新規事業の割合の高まり等を踏まえつつ、県として重点的に取り組む施策への配分等について、引き続き検討を行う。	平成24年度は、国からの交付金の配分が所要額を下回ったことから、特に継続事業の実施に支障が生じないことに留意の上、適切に各事業に配分した。	○	※ 平成24年度末で一括交付金は廃止された。
8 地域主権改革等に基づく市町への権限移譲の推進	地域主権戦略大綱に基づく市町への権限移譲の推進	事務執行等の状況について情報収集や支援等の情報提供を行い、必要なものについて対応する等円滑な移譲に努める。	・平成25年度から施行予定の事務に対する各部局の支援状況等の情報提供を行う等円滑な移譲に向けた取組を行った。 〔権限移譲対象54事務のうち、一部移譲を含む20事務について移譲済み〕	○	・国の第3次一括法案等の動向も踏まえつつ、情報提供や必要な支援等について対応を行う。
	特例条例による県から市町への権限移譲	県と市町の担うべき役割を整理	・5月7日に「地域の自主性および自立性を高める改革のための市町・県推進会議」を開催し、6月～7月に権限移譲の検証のための調査を実施した。 ・市町・県推進会議で調査結果を踏まえた検証報告書(案)のとりまとめを行った。 ・庁内の議論の場として検討会を設置し、県の考え方について検討を行った。 会議開催回数 市町・県推進会議 4回(5/7、7/30、10/3、3/26) 権限移譲検証部会 2回(5/21、7/25) 庁内検討会 2回(2/12、3/8) 〔再掲〕	△	・新たな権限移譲へ向けた基本的な考え方について市町と議論を重ね、新たな権限移譲の計画策定に向けた取組を進める。
9 県、市町の施策・事業のあり方についての見直し	・県・市町ワーキンググループの設置による事前準備 ・事業仕分け会議 ・実現のための県・市町ワーキンググループの設置、検討	・「権限移譲」「関与のあり方の見直し(一括交付金化を含む)」について、市町と検討を行う。 ・平成23年度に取りまとめた「事務の共同化」等の施策・事業(23項目)について進捗管理を行う。	・5月7日に「地域の自主性および自立性を高める改革のための市町・県推進会議」を開催し、6月～7月に権限移譲の検証のための調査を実施した。 ・市町・県推進会議で調査結果を踏まえた検証報告書(案)のとりまとめを行った。 ・庁内の議論の場として検討会を設置し、県の考え方について検討を行った。 会議開催回数 市町・県推進会議 4回(5/7、7/30、10/3、3/26) 権限移譲検証部会 2回(5/21、7/25) 庁内検討会 2回(2/12、3/8) 〔再掲〕 ・「事務の共同化」等の施策・事業について7月および3月時点での施策・事業の取組状況の報告・意見交換を実施した。	△	・新たな権限移譲へ向けた基本的な考え方について市町と議論を重ね、新たな権限移譲の計画策定に向けた取組を進める。 ・平成25年度に引き続き取り組む「事務の共同化」等の施策・事業について進捗管理を行う。
10 県と市町の事務の共同化についての検討	・「県・市町の施策・事業のあり方についての見直し」による検討結果を踏まえ、県と市町で具体的な議論・検討を進める。 ・具体的な業務等について、人員、手順、行程等を明らかにし、可能なものから実施する	平成23年度に取りまとめた「事務の共同化」等の施策・事業(23項目)について進捗管理を行う。	・5月7日 市町・県推進会議で進捗管理を行うことについて確認を行った。 ・7月30日 市町・県推進会議で7月時点での施策・事業の取組状況の報告、意見交換を実施した。 ・3月26日 市町・県推進会議で3月時点での施策・事業の取組状況の報告、意見交換を実施した。	○	・平成25年度に引き続き取り組む「事務の共同化」等の施策・事業について進捗管理を行う。
	市町への助言・情報提供	事務の共同化に向け、市町と県が議論検討を進めるにあたり、地方自治法等の法的な課題に関する市町に対しての助言・情報提供	地方自治法や地方公務員法等の法的な課題に関する市町等に対しての助言・情報提供、市町の給与・勤務条件等に関する庁内の関係課に対しての情報提供を実施	○	事務の共同化に向け、市町と県が議論検討を進めるにあたり、地方自治法、地方公務員法等の法的な課題に関する市町等に対しての助言・情報提供、市町の給与・勤務条件等に関する庁内関係課に対しての情報提供

実施項目	取組内容	平成24年度計画	取組実績 <平成24年度>	達成度	今後の計画
11 「滋賀県版一括交付金制度」の導入の検討	「滋賀県版一括交付金制度」の検討	自治振興交付金をベースにして、一括交付金導入の課題を整理する。	県単独補助金(H24予算ベース)の整理、現行の自治振興交付金の課題の洗い出しを行い、県版一括交付金制度の導入イメージ案を作成し、庁内の行革調整会議で検討を行った。その結果、新たな県版一括交付金制度については、国の動き等を見極めながら時間をかけて検討していくこととして、当面は自治振興交付金の改善もしくは再構築に努めることとした。	○	引き続き、自治振興交付金の改善等の検討を行い、できるものから実施していく。
	「県、市町の施策・事業のあり方についての見直し」での検討	「地域の自主性及び自立性を高める改革のための市町・県推進会議」において、「県、市町の施策・事業のあり方についての見直し」について検討する中で、市町の意見を踏まえ、導入の検討を行う。	「地域の自主性及び自立性を高める改革のための市町・県推進会議」において、県版一括交付金制度の導入イメージ案に対する市町意見を取りまとめた。新たな県版一括交付金制度については、国の一括交付金や権限移譲の動き等を見極めながら時間をかけて検討していくこととして、当面は自治振興交付金の改善もしくは再構築に努めることとした。	○	引き続き、自治振興交付金の改善等の検討を行い、できるものから実施していく。
12 国の出先機関改革に伴う受け入れが適当な出先機関事務の検討・提案	受け入れるべき事務・権限や受け入れ体制等の検討	受け入れるべき事務・権限や受け入れ体制等の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・国の動きに関する情報収集・分析を行うとともに、「地域の自主性及び自立性を高める改革のための市町・県推進会議」などを通じた市町との意見交換等を実施した。 ・知事が関西広域連合の国出先機関対策委員長として、政府の「アクション・プラン」推進委員会に出席するなどし、広域連合の主張が反映されるよう働きかけた。 ・こうした取組の結果、「国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関する法律案」が閣議決定されたが、成立には至らなかった。 	△	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域の自主性及び自立性を高める改革のための市町・県推進会議」等において、市町と県が情報を共有しながら、意見交換を実施する。 ・ハローワークについて特区提案に基づく一体的実施を引き続き行うなど、現行制度下で可能な取組による実績づくりに努める。
	関西広域連合「国出先機関対策委員会」での検討	委員会に設置された6つの検討会のうち、本県は地方整備局移管検討会の河川砂防部会の幹事として検討を進め、関係府県とともに国出先機関の権限、財源、職員の一体的移管を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・国の動きに関する情報収集・分析を行うとともに、「地域の自主性及び自立性を高める改革のための市町・県推進会議」などを通じた市町との意見交換等を実施した。 ・知事が関西広域連合の国出先機関対策委員長として、政府の「アクション・プラン」推進委員会に出席するなどし、広域連合の主張が反映されるよう働きかけた。 ・平成24年11月には「国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関する法律案」が閣議決定されたが、成立には至らなかった。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域の自主性及び自立性を高める改革のための市町・県推進会議」等において、市町と県が情報を共有しながら、意見交換を実施する。 ・ハローワークについて特区提案に基づく一体的実施を行うなど、現行制度下で可能な取組による実績づくりに努めるとともに、国出先機関の事務・権限の移譲を引き続き求める。
	関西広域連合や全国知事会等での、出先機関改革の実現に向けた提案活動の実施	関西広域連合や全国知事会等の一員として、国出先機関改革の実現に向けた提案活動を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・関西広域連合の国出先機関対策委員長として、政府主催の「アクション・プラン」推進委員会等において、移譲事務等の根拠となる法律を全て法案に明記することなどを主張し、「国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関する法律案」に地方の意見を反映させ、閣議決定に至った。 ・全国知事会等を通じて、上記法案の早期成立に向けて、積極的に国に対して働きかけを行った。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・地方分権改革の原点に立ち返り、関西広域連合設立のねらいである国出先機関をはじめとする国の事務・権限の移譲を引き続き求めていく。 ・政府が一時的に道州制の導入を進め、却って分権改革に逆行することのないよう、チェックしていくとともに、適宜発信していく。
13 府県境を越える広域的課題への対応	関西広域連合での広域的取組の推進	関西広域連合を活用した広域的行政課題への取組の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・広域計画に基づく7分野の事務に取り組むとともに、節電対策や広域インフラの検討などにも取り組んだ。 ・7月には、広域産業振興局内に農林水産部を設置した。 ・県政世論調査や対話型アンケートを実施し、関西広域連合の取組について情報提供のほか、県広報誌やTV番組を通じて理解を深めることに努めた。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・資格試験・免許事務の連合への移管 ・大阪府、徳島県ドクターへの連合への移管 ・広域計画見直しにおける拡充する事務事業の検討
	広域行政推進会議での広域的行政課題の検討・施策化、近隣府県との連携強化	広域行政指針を策定するとともに、中部・北陸の各府県とも連携強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・広域行政推進会議での議論や、市町等への意見照会を踏まえ、「広域連携推進の指針(案)」を取りまとめた。 ・日本まんなか共和国知事サミットでは、「歴史観光にかかる研究等の推進」について、中部圏知事会議では、「新たな高速鉄道を活かした中部圏の活性化」について提案し、今後、連携していくことで合意した。 	○	<ul style="list-style-type: none"> 【H24下期・H25】 ・近畿ブロック知事会議、中部圏知事会議における国に対する政策提案 ・広域連携推進の指針を踏まえた連携施策の検討

実施項目	取組内容	平成24年度計画	取組実績 <平成24年度>	達成度	今後の計画
14 「県と市町との対話システム」の効果的な運営	自治創造会議の開催	自治創造会議を年4回(2月、4月、8月、11月)定期開催するとともに、必要に応じて臨時会議を開催する。	4月10日 第12回自治創造会議を開催 8月7日 第13回自治創造会議を開催 11月13日 第14回自治創造会議を開催 2月12日 第15回自治創造会議を開催	○	自治創造会議を年4回(2月、4月、8月、11月)定期開催するとともに、必要に応じて臨時会議を開催する。
	県・市町調整会議等の開催	県・市町調整会議および部課長レベルの会議を適切に開催する。	各部局において部課長レベルの会議を適切に開催 県・市町推進会議開催(5/7、7/30、10/3、3/26)	○	県・市町調整会議および部課長レベルの会議を適切に開催
15 「協働提案制度」を踏まえたさらなる協働の推進	「新しい公共の場づくりのためのモデル事業」の実施	県、市町とNPO等が連携、協働して地域課題の解決に取り組むモデル事業を募集し、実施する。	県事業で6件、市町事業で13件の事業を採択し、事業に取り組んだ。(計:60,953千円) 県事業のうち継続は2事業(11,750千円)、新規は4事業(8,850千円)。市町事業のうち、継続は7事業(25,423千円)、新規6事業(14,930千円) びわ卓フォーラム(1月14日)を開催し、成果や課題の報告とともに、多様な主体が交流する場を設けた。	○	平成24年度の実績報告書を取りまとめ、運営委員会および国への報告を行う。 成果を広く県民に周知する。
	「協働化(市場化)テスト」の検討、実施	・「協働化テスト」の実施方法を見直し再編した制度(①県から提示する事業について、より効果的なサービスを提供できる手法、アイデア等の募集、②協働や民間開放につながる事業について提案・相談の随時受付、③県事業への参加・協力を求める情報提供)の周知 ・庁内への該当事業の照会 ・随時、提案・相談窓口での対応	①2件の事業を募集。うち、1件の事業について提案を採用。 ②3件の相談に対応 ③14件の事業について情報提供	○	・制度の周知、庁内への該当事業の照会 ・随時、提案・相談窓口での対応
	協働事業成果の公表・評価	平成23年度に実施した協働提案事業の成果報告会を開催する。また、評価結果をホームページで公表する。	8月6日に実施した協働推進セミナーで、平成23年度に実施した協働提案制度に基づく事業の成果と課題について実施団体および所管課からそれぞれ報告を行った。(参加者数:40人(内訳:県30人、市町10人)) また、平成23年度協働提案制度に基づく協働事業(1事業)の評価シートをホームページ上で公開した。	○	協働推進セミナーで所属が実施している代表的な協働事業について、県、実施団体の双方から協働事業の成果と課題を報告してもらう。また、報告会の概要をホームページで公表する。
	「協働アドバイザー」の設置	協働事業に関して経験豊かな職員を協働推進員として選任し、協働型県政の一層の推進を図る。	協働に関して関わりの深い業務分野に精通し、かつ、NPO等との協働事業の業務経験者8人を協働推進員として選任した。 協働推進員が職員向け啓発誌「しが協働通信」への記事執筆、協働推進セミナーにおける企画、当日の進行等に関わることで、職員に対する協働の取組に関して理解促進を図った。 しが協働通信11回発行、協働推進員会議5回開催、協働推進セミナー3回開催、協働推進員養成講座1回開催	○	協働推進セミナー、協働推進員養成講座への参画、しが協働通信等の執筆等
	「協働コーディネーター」の養成	協働事業に関して経験豊かな職員を協働推進員として選任し、協働型県政の一層の推進を図る。また、対話力(傾聴力、会話力、調整力)と関係者間の合意形成のスキルをつける講座を開催し、協働推進員となる得る人材を増やす。	特定非営利活動法人NPO研修・情報センターへ委託し、平成24年11月に県・市町職員を対象に、対話力(傾聴力、会話力、調整力)や関係者間の合意形成へつなげていく力など、協働事業支援に必要な能力を高めるための協働推進員養成講座を開催した。(26名受講)	○	協働事業に関して経験豊かな職員を協働推進員として選任し、協働型県政の一層の推進を図る。また、対話力(傾聴力、会話力、調整力)と関係者間の合意形成のスキルをつける講座を開催し、協働推進員となる得る人材を増やす。

実施項目	取組内容	平成24年度計画	取組実績 <平成24年度>	達成度	今後の計画
16 協働型県政の推進のための職員研修の充実	協働推進セミナーの実施	職員の協働に対する理解を進めるため、協働事業の報告会、現地研修、職員による協働事例報告等、事例を中心とした職員が職場で実践しやすい内容を取り入れた協働推進セミナーを開催する。	第1回 8月 (協働事例報告、パネルディスカッション) 40名参加 第2回 10月 (現地研修) 24名参加 第3回 1月 (職員による協働事例報告、グループワーク) 29名参加	○	政策研修センターと連携し、職員の協働に対する理解を進めるため、協働事業の報告会、現地研修、職員による協働事例報告等、事例を中心とした職員が職場で実践しやすい内容を取り入れた協働推進セミナーを開催する。
	協働コーディネーターの養成 〔再掲〕	協働事業に関して経験豊かな職員を協働推進員として選任し、協働型県政の一層の推進を図る。また、対話力(傾聴力、会話力、調整力)と関係者間の合意形成のスキルをつける講座を開催し、協働推進員となる得る人材を増やす。	特定非営利活動法人NPO研修・情報センターへ委託し、平成24年11月に県・市町職員を対象に、対話力(傾聴力、会話力、調整力)や関係者間の合意形成へつなげていく力など、協働事業支援に必要な能力を高めるための協働推進員養成講座を開催した。(26名受講)	○	協働事業に関して経験豊かな職員を協働推進員として選任し、協働型県政の一層の推進を図る。また、対話力(傾聴力、会話力、調整力)と関係者間の合意形成のスキルをつける講座を開催し、協働推進員となる得る人材を増やす。
17 多様な主体が活動しやすい基盤の整備	淡海ネットワークセンターを通じた支援	「未来ファンドおうみ」による寄附募集と助成事業の実施、おうみ未来塾を通じた人材育成を行う。	・創設2年目となる「未来ファンドおうみ」は制度のPRや寄付者の開拓に努めるとともに、寄付者のニーズに沿った基金の検討を行った。 ・基金事業として4基金から14団体の取り組みに対して助成を行った。 ・おうみ未来塾では第12期生(入塾29人)の1年目の講座を開催・実施している。	○	(1)未来ファンドおうみ ・多様なニーズに即したファンド事業の展開 (2)おうみ未来塾 ・12期生2年目のグループ活動の展開 ・13期生の募集に向けた取組
	新しい公共支援事業を通じた支援	NPO等の自立的活動を支援する事業を行うことにより、新しい公共の拡大と定着を図る。	新しい公共の場づくりのためのモデル事業および新しい公共支援事業(活動基盤整備等)の公募、選定等をし、採択決定を行った。募集に際しては、事業の自由度を高め、県内NPOニーズに対応した事業を実施することとし、地域別、事業別の事業展開を図った。	○	平成24年度の実績報告書を取りまとめ、運営委員会および国への報告を行う。 テレビ番組を活用したDVD等により、成果を広く県民に周知する。 新しい公共支援事業の終了後も、当事業で得た成果を今後に生かすべく、情報交換等を行う場を設定し、今後の支援のあり方を検討する。
	県の役割を踏まえた地域づくり支援方法の検討	前年度に引き続き、地域づくり情報を集約、発信するホームページ(滋賀の地域づくり広場)の適切な運営を行うとともに、周知の徹底を図る。	行政機関や民間団体の地域づくり・活性化にかかる研修やイベント、助成金などの情報(新着情報約30件)をホームページに掲載するとともに、県内市町や関係団体に周知を図った。	○	引き続きホームページの適切な運営を行うとともに、周知の徹底を図る。
18 公益社団・財団法人への「個人県民税における寄附優遇措置」導入等	寄附金税額控除の対象として指定する寄附金や指定方法の検討	制度導入のため県税条例を改正し、その後は制度の周知に努める。	・県税条例改正案を6月県議会に提案・可決 (H24.7.18施行) ・県税規則を改正 (H24.11.21施行) ・県HPで対象寄附金等を周知	○	今後は、県HPで対象寄附金等の周知に努める。
	寄附金税額控除対象を指定する条例案の検討	条例案に必要な修正を検討し、県税条例を改正する。	・県税条例改正案を6月県議会に提案・可決 (H24.7.18施行) ・県税規則を改正 (H24.11.21施行) ・県HPで対象寄附金等を周知	○	今後は、県HPで対象寄附金等の周知に努める。
	NPO法人への寄附金についての検討	平成24年4月から開始されたNPO法人の新認定制度の利用状況等を踏まえて、課題等を整理のうえ、「滋賀らしさ」を実現できるような個別指定にかかる基準作成・条例化の検討を行う。	・認定NPO法人…県税条例改正案を6月県議会に提案・可決 (H24.7.18施行) ・滋賀県NPO法人個別指定制度検討委員会を設置し、指定基準を検討 ・NPO法人の指定の基準および手続を定める条例案(県税条例改正規定を含む)を2月県議会に提案・可決 (H25.4.1施行)	○	今後は、県HPで対象寄附金等の周知に努める。

実施項目		取組内容	平成24年度計画	取組実績 <平成24年度>	達成度	今後の計画	
19	施策への情報提供の層の積極的反映	県政情報への声の反映	職員への様々な広報研修の実施「広報マニュアル」の作成と活用	昨年度作成した「広報マニュアル」を見直すとともに、本マニュアルを活用して広報研修を実施する。	県組織の変更等によるマニュアル改訂を行い、総合事務支援システムに掲載した。 また、本マニュアルを活用して、9月5日にブラッシュアップ研修を、11月19日に新採フォローアップ研修を実施した。	○	マニュアルの見直しを行い、総合事務支援システムに掲載している電子版の更新を行う。 また、前年度に引き続き、本マニュアルを活用して広報研修を実施する。
			「パブリシティの手引き」の活用促進	パブリシティの手引きを統合した「広報マニュアル」について、環境総合事務所の廃止等に伴う内容の改正を行う。	広報マニュアルの改訂に併せて、見直しを行った。 また、本マニュアルを活用して、9月5日にブラッシュアップ研修を、11月19日に新採フォローアップ研修を実施した。	○	マニュアルの見直しを行い、総合事務支援システムに掲載している電子版の更新を行う。 また、前年度に引き続き、本マニュアルを活用して広報研修を実施する。
			「知事と語る滋賀の未来事業」の実施と活用	実施・結果公表、施策への反映	開催実績 「知事とふれあい座ぶとん会議」 3回 「おじゃまします！知事です」 6回 上記対話で出された意見や提言等は県のホームページに掲載するとともに、施策等に活かされるよう関係所属につないだ。	△	関係所属と連携しながら、県の重点テーマを中心に地域性や活動内容を考慮しつつ対話先を選び、より多くの県民の声を県政につないでいく。
			「情報提供の推進に関する要綱」の見直しおよび積極的な情報提供の推進	・HP「県政情報」のリニューアル ・「推進要綱」の見直し	県ホームページの「県政情報」のリニューアル	○	情報公開請求内容等を把握に努めるとともに、情報公開請求によらない情報提供の推進についての検討を進める。
	財政情報開示のための新公会計制度の充実	新公会計制度の充実	・新公会計制度に基づく情報開示 ・県民へのわかりやすい情報提供の実施	平成23年度普通会計決算および同決算にもとづく健全化判断比率等から基礎数値を取りまとめ、11月に財務諸表(貸借対照表、行政計算書、純資産変動計算書、資金修正計算書)を作成、解説を付して公表を行った。従前の内容に加え、新たに県の資産を家計に置きかえて表示するなど、解説の内容をより充実させた。	○	引き続き、新公会計制度に基づく情報開示、県民へのわかりやすい情報提供の実施に努める。	
			平成24年度から開発する新しい財務会計システムにおいて、将来、公会計制度が導入される場合に大規模なシステム改修を行わずに済むよう、システム設計時に考慮する。	新公会計制度導入時に大幅なシステム改修が必要とならないようにすることを調達仕様書に盛り込み、6月に入札公告を行い、8月に落札者が決定した。その後、10月～3月にかけて基本設計、詳細設計を行った。	○	総務省、全国の都道府県の動向を見守るとともに、新財務会計システムの設計段階で設計した内容をシステムに作り込み、各種テストを通じて内容を確認する。	
	行政サービスの値札表示	行政サービスの「値札」の作成・表示の実施	行政サービスの「値札」の作成・表示を行う。	6月 アンケートで寄せられた意見を参考に表示改善を実施し、「値札」を県ホームページにおいて全庁分を一括表示し(100件)、資料提供した。 7月 個別表示の実施について関係所属へ通知した。	○	行政サービスの「値札」の作成・表示を行う。	
		市町との「値札」表示の共同実施の検討	値札の実施時に市町へも通知し、申し出があった市町と値札の共同実施に向けた検討を行う。	7月 共同実施に関心のある市町を把握するため、「値札」表示について市町へ通知し、共同実施に関する提案や「値札」に関する意見・質問の募集を行った。	○	値札の実施時に市町へも通知し、申し出があった市町と値札の共同実施に向けた検討を行う。	

実施項目	取組内容	平成24年度計画	取組実績 <平成24年度>	達成度	今後の計画
20 施策構築や予算編成過程における見える化の拡充	施策の構築過程における知事と部局長との協議の見える化の推進	知事と部局長との協議における実施概要の公表をより一層充実	<ul style="list-style-type: none"> ・8月 平成25年度に向けた施策構築の方針を公表 ・9月 平成25年度施策構築に向けた知事と部局長との政策課題協議の実施 ・10月 政策課題協議の実施概要の公表 ・11月 政策課題協議の実施概要について、市町職員との意見交換会を開催 ・2月 政策課題協議の結果を踏まえた重点化特別枠事業予算案を公表 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・政策課題協議の実施概要の公表、市町職員との意見交換、政策課題協議に基づく重点化特別枠事業予算の明示など、より一層の充実を検討し、取り組む。
	予算編成過程の見える化の推進	平成25年度当初予算編成等において、より一層、見える化の取り組みを推進	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度当初予算編成において、予算案の概要と併せて、内示、部長調整後、知事査定後の各段階における予算措置状況と査定理由を公表 ・当初予算編成における「知事と部局長の予算協議の場」や「会議派議員と知事との意見交換会」を報道機関に公開 ・平成24年度補正予算においても、予算案の概要の公表のほか、「会議派議員と知事との意見交換会」を報道機関に公開 	○	平成26年度当初予算編成等において、これまでの取り組みに加え、予算編成システム導入により、一層きめ細かな情報提供等を実施
21 市場化テストの実験的導入等	協働化(市場化)テストの検討、実施 〔再掲〕	<ul style="list-style-type: none"> ・「協働化テスト」の実施方法を見直し再編した制度(①県から提示する事業について、より効果的なサービスを提供できる手法、アイデア等の募集、②協働や民間開放につながる事業について提案・相談の随時受付、③県事業への参加・協力を求める情報提供)の周知 ・庁内への該当事業の照会 ・随時、提案・相談窓口での対応 	<ul style="list-style-type: none"> ①2件の事業を募集。うち、1件の事業について提案を採用。 ②3件の相談に対応 ③14件の事業について情報提供 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・制度の周知、庁内への該当事業の照会 ・随時、提案・相談窓口での対応
	指定管理者制度の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者の公募の拡大により競争性を高めることが引き続き求められているおり、所管部に対して公募化の検討を求める。 ・また、各部局の所管する指定管理施設の課題、国の制度改正および他県の取組を注視し、全庁的に制度改正等が必要な課題があれば、継続して改善を図っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・モニタリング実施状況調査 平成23年度に方針を示し適切な実施を依頼したモニタリングについて、指定管理者制度導入施設に対して適切に行われているか平成23年度の実施状況を調査した。 ・指定管理者選定委員会の附属機関化への対応 これまで要綱設置であった指定管理者選定委員会を、条例に根拠をもつ附属機関に位置付け、さらに透明性を高めるとともに、制度所管課として、各設置管理条例の改正等、附属機関化に伴い各部において必要となる条例対応等を支援した。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・附属機関設置条例の6月議会提案へ向け、制度所管課として、指定管理者選定委員会の附属機関化に必要な対応を支援し、附属機関化後も、円滑な選定委員会の運営ができるよう規則や運用面で支援を行う。 ・その他、各部局の所管する指定管理施設の課題、国の制度改正および他県の取組を注視し、全庁的に制度改正等が必要な課題があれば、継続して改善を図っていく。
22 組織・機構の見直し	本庁の組織・機構の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・各部局の意見、提案や他府県の動向などを踏まえながら、毎年度、部課体制の検討を行い、必要な見直しを実施する。 ・スリムで効率的な組織体制とすることを基本にしなが、基本構想に沿った取組を全庁あげて着実に進めるため、県政の重要課題や部局横断的な政策課題に一体的に対応できる部局編成などの組織体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本構想の重点テーマの一つである「地域を支える医療福祉・在宅看取り」の着実な推進のため、医務薬務課医療福祉推進室と元気長寿福祉課を再編し、医療福祉推進課を設置。(平成24年4月) ・鳥獣被害対策に対応するため、森林政策課に鳥獣対策室を設置。琵琶湖環境部、農政水産部にとどまらず関係部局が連携することにより総合的に鳥獣被害対策を進めるため、鳥獣被害対策本部を設置。(平成24年4月) 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・原子力防災業務の体制強化および防災危機管理局の事務をより機動的かつ効率的に進めるため、防災危機管理局内に「地震・危機管理室」および「原子力防災室」を設置。 ・「滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例」の推進に係る施策を集約して担当する課として、新たに「中小企業支援課」を設置。 ・子どもたちが学校で安心して学ぶことができるよう、現在の教育を取り巻く課題に対応し、魅力と活力ある学校づくりを推進するとともに、今後開催が見込まれる全国的なイベントに対応するため、教育委員会事務局体制を再編。
	地方機関の組織・機構の見直し	簡素で効率的な組織体制の整備を念頭に置きながら、県の役割の変化を踏まえ、地方機関の機能や事務所数など必要な見直しを進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・環境・総合事務所を廃止し、県内6か所に環境事務所を設置。(平成24年4月) ・他の事務所についても、所管部局において、市町との個別の意見交換や部内等で検討。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年3月に定めた「地方機関の見直しの方向について」により、所管部局において引き続き検討する。 ・各健康福祉事務所内の課制を廃止。 ・障害者の地域生活を支えるために、専門的な知見に基づく相談支援を強化することとし、障害者更生相談所の知的障害者更生相談部門を精神保健福祉センターに、身体障害者更生相談部門をリハビリテーションセンターに移管。

実施項目	取組内容	平成24年度計画	取組実績 <平成24年度>	達成度	今後の計画
	グループ制の効果的な運営	・サブグループリーダーの設置による効果的なグループ運営を推進する。 ・サブグループリーダーへの意識啓発の機会を設ける。	サブグループリーダーの設置による効果的なグループ運営を推進。 (サブグループリーダー 514人)	○	・引き続き、サブグループの設置による効果的なグループ運営を推進する。
23 国の出先機関改革に伴う効果的な組織や二重行政解消に向けた組織の見直し	事務・権限の地方移譲に伴う組織づくり	引き続き、国における検討状況の情報収集に努める。	情報収集の実施	○	国における検討状況の情報収集に努める。
	「県、市町の施策・事業のあり方についての見直し」の実施結果を踏まえ、対応する庁内組織のあり方を検討し見直す。	・平成23年度に取りまとめた「事務の共同化」等の施策・事業(23項目)について進捗管理を行う。 ・「市町との共同化」について、関係部局の検討状況を踏まえ、執行体制を検討する。	・7/30、3/26に開催した「地域の自主性および自立性を高める改革のための市町・県推進会議」において、平成23年度に取りまとめた23項目の取組状況を報告した。 (23項目のうち、18項目について関係機関による協議会等を設置し取組中。他の項目についても、説明会、研修会の開催等の取組を行っている。)	△	・新たな権限移譲へ向けた基本的な考え方について市町と議論を重ね、新たな権限移譲の計画策定に向けた取組を進める。 ・平成25年度に引き続き取組む「事務の共同化」等の施策・事業について進捗管理を行う。
24 適正な定員管理	「定数削減計画」の推進	定数削減計画に沿って着実に取り組む。	平成24年4月1日 △53人の定数削減を行った。 (内訳) 知事部局△45人、教委△1人、 警察官以外の警察職員△1人、 その他の教育機関・県立学校△6人	○	平成25年4月1日 △20人の定数削減を行った。 (内訳) 知事部局△26人、教委11人、 その他の教育機関・県立学校△5人
25 適正な給与管理	特殊勤務手当の見直し	特殊勤務手当の継続的な点検	平成24年度から、知事部局では、2手当を日額化したほか、1手当の廃止、2手当の支給対象業務等の見直しを行った。教育委員会、警察本部でも同様の見直しを行い、一般会計全体で年間約1,200万円を見直した。 平成25年度からの組織改編に伴い、新たに特殊勤務手当の対象となる業務が発生したため、支給対象機関の見直しを行った。	○	業務内容の変化等を踏まえ、手当の改正の要否について調査を実施する。(下半年期)
	時間外勤務の縮減	時間外勤務縮減に向けた取組の実施	定時退庁日の拡大、振替対象業務の拡大など勤務時間の弾力的な取扱い、朝礼・終礼の徹底など時間外勤務の適正な管理の実施、効率的な業務遂行などの縮減策に全庁を挙げて取り組んだ結果、平成23年度に比べ16%の時間外勤務を縮減できた。	○	平成24年度の実績を下回るよう引き続き縮減に努める。
	行政委員会の非常勤委員の報酬見直し	行政委員会非常勤委員の報酬見直し	H22に設置した検討委員会からの意見を踏まえ、H23年4月から、労働委員会・収用委員会の報酬を日額化し、その他の委員会の月額報酬についても引き下げた	○	継続して、報酬についての点検を行う。
26 情報システムの全体最適化	情報化推進指針に基づく業務のシステム化やシステムの更新・再構築の最適化	次年度に情報システム開発・再構築を検討する業務所属向けの説明会の開催 次年度システム化事業計画の把握および審査 (10月:企画・構想段階、11月:予算要求段階) 情報システムの企画・計画に取り組む所属に対する支援、指導を実施する。(随時)	情報システム企画・計画説明会の開催(9月) 情報システム企画書・計画書の作成に係る支援の実施(随時) 情報システム計画審査会の開催(10月:企画段階、24案件) 情報システム計画審査会の開催(12月:予算化段階、156案件)	○	・システム企画・計画内容を一元的に把握するための仕組みとして「情報システム台帳」を整備する。(4～9月) ・平成26年度に情報システムの開発・再構築・大規模改修を検討する業務所属を対象とした説明会を開催する。(8～9月) ・業務所属の平成26年度システム化事業の審査を実施する。(10月:企画・構想段階審査、11月:予算要求段階審査) ・情報システムの企画・計画に取り組む所属に対する支援、指導を実施する。(随時)
	サーバ統合基盤の整備と庁内システムサーバの移行、庁内システムサーバの一元管理	平成23年度策定のサーバ統合方針に基づき、サーバ統合基盤を整備、10月から運用を開始する。(総合評価一般競争入札による調達実施) 平成24年度サーバ統合対象システムの順次受け入れを行う。 平成25年度対象システム所管課との協議により移行時期、方法等を決定する。	サーバ統合基盤構築・運用保守業務の調達(4～5月) サーバ統合基盤構築、運用準備(5～9月)、運用開始(10月～) サーバ統合基盤利用システムの受け入れに係る関係所属協議(随時) サーバ統合基盤利用システム説明会の開催(3月) 受け入れ済みシステム: 4システム	○	・サーバ統合基盤利用システムの受け入れ ・次年度以降の利用システム受け入れに係る関係所属協議 ・サーバ統合基盤拡張計画(平成26～)の策定

実施項目		取組内容	平成24年度計画	取組実績 <平成24年度>	達成度	今後の計画
27	個別業務システムの最適化等	情報システム調達ガイドラインに基づく適切なシステム調達の促進、情報システム調達審査会によるシステム調達の事前審査および是正	システム調達業務所管所属に対して、情報システム調達ガイドライン等を活用した指導、助言を行う。 情報システム調達審査会によるシステム調達内容の事前審査を実施する。(調達予算規模が500万円以上のシステム開発、再構築、改修のみ)	情報システム調達審査会の開催(11件) 平成25年度における情報システム積算標準単価の通知(3月)	○	・システム調達業務所管所属に対して、情報システム調達ガイドライン等を活用した指導、助言を行う。 ・情報システム調達審査会によるシステム調達内容の事前審査を実施する。(調達予算規模が500万円以上のシステム開発、再構築、改修のみ)
		情報セキュリティ対策に係る自己点検、内部監査の実施	平成23年度から引き続き、監査事務の効率化を進める。 情報セキュリティ監査等中期計画を策定し、平成24年度以降の内部監査、自己点検の実施方針、年次スケジュール等を決定する。 中期計画に基づき、内部監査、自己点検を実施する。	情報セキュリティ監査等中期計画の策定(7月) 情報セキュリティ管理者自己点検の実施(7~8月) 情報セキュリティ内部監査(前期分:24所属)の実施(8~9月) 情報セキュリティ内部監査(後期分:24所属)の実施(1~2月)	○	・情報セキュリティ対策の遵守状況の確認(職員向けチェックシート)を実施する。 ・情報セキュリティ自己点検を実施する。(全所属、システム) ・情報セキュリティ内部監査を実施する。(前期:24所属、後期:24所属)
		セキュリティ対策上の課題等の解消、全庁セキュリティポリシー等への反映	前年度の情報セキュリティ内部監査結果を検証し、フォローアップ監査を実施する。 情報セキュリティ侵害事案等を把握・検証し、課題の抽出、対応策の検討を行う。 検討結果を踏まえた情報セキュリティ対策基準、緊急時対応計画等の見直しを行う。	・情報セキュリティ管理者セミナーにおける、内部監査の結果を踏まえた留意事項等の啓発(9月) ・内部監査の重点確認事項と連携した自己点検の実施による、セキュリティ対策の要点の徹底(7月~) ・23年度内部監査結果を踏まえたフォローアップの実施(1~3月)	○	・前年度の情報セキュリティ内部監査結果に対するフォローアップを実施する。 ・情報セキュリティ侵害事案等を把握・検証し、課題の抽出、対応策の検討を行う。 ・検討結果に基づく課題や対応策の周知・徹底、情報セキュリティ対策基準、緊急時対応計画等の見直しを行う。
	財務会計システムの再構築と総務事務の一層の効率化の検討	財務会計システムの再構築	平成24年度にシステム開発業者を決定し、システム開発を行う。	・財務会計システム構築・運用保守業務委託の入札公告(総合評価方式)を6月に実施し、入札参加者の提案審査、評価委員会を経て8月に落札者を決定した。 ・9月よりシステム開発に着手し、平成24年度の開発工程(全体としては要件定義から詳細設計まで(予算編成はプログラム製造まで))はほぼ完了した。	○	・プログラム製造、単体・結合・総合・運用テスト、データ移行 ・制度、規程、事務処理要領等の改正 ・システム説明会、端末操作研修等の実施 ・システム稼働、運用開始(予算編成:平成25年9月、その他:平成26年3月)
		総務事務の一層の効率化の検討	新財務会計システムが予算化され、平成26年春の導入に向けた動きが本格化することから、システム導入後の総務事務集中化の体制や、これに先立つ総務部での集中化の試行について関係所属による検討を行う。	・現在開発中の新財務システムが平成26年度に本格稼働予定であることを踏まえて、平成25年度に総務部において庶務事務の集中化を試行、課題把握を行うこととし、これに向けて、平成24年度は、当室および人事課で、総務部における集中化の試行へ向けた準備(事務の洗出し、仕分け、関係課ヒアリング、マニュアル作成等)を行った。	○	・平成25年度の総務部における庶務事務集中化の試行について、集中課(人事課)とともに課題を整理し改善策を検討する。 ・こうした取組を踏まえて、庶務事務の処理に係る一層効率的なあり方を検討する。
	28	定型業務の処理手順の整備	業務マニュアル作成要領の作成 業務マニュアルの取組	当初計画では、当室の作成要領に基づいて、各所属が業務マニュアルの作成に取り組むこととしていたが、時間外削減の観点から、極力各所属の業務負担を増やさない方向で定型業務の処理手順書の整備を進める方針へ転換した。	・既存マニュアルの把握と相互活用 知事部局の全GLを対象とした調査で、190余りの所属において様々な業務マニュアルを作成していることが判明したため、これらマニュアル(業務名・所属名)を一覧にして電子掲示板に掲載し、同様の業務を行っている所属間で相互活用できるような情報共有を図った。 ・庶務事務の手引の作成 代表的な定型業務である「庶務事務」の標準化・効率化を図るため、いくつかの所属の庶務担当者引継書を参考に「庶務事務の手引」を作成し、各所属に配布するとともに電子掲示板に掲載して情報共有を行った。	○

実施項目		取組内容	平成24年度計画	取組実績 <平成24年度>	達成度	今後の計画
29	公契約事務の向上 競争性、透明性、	適正な入札執行	<ul style="list-style-type: none"> ・予定価格を引き続き事後公表とする。(平成22年10月から実施) ・総合評価方式での入札を引き続き促進する。 ・最低制限価格制度や低入札価格調査制度等を通して、適正な契約事務を実施する。 ・最低制限価格、低入札価格の算定式を公表する。 ・暴力団排除のための要綱等を改正する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・予定価格の事後公表および総合評価方式での入札を継続実施した。 ・最低制限価格、低入札価格の算定式を公表した。(平成24年5月) ・暴力団排除のための要綱等を改正した。(平成24年4、5月) 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・予定価格を引き続き事後公表とする。 ・総合評価方式での入札を引き続き促進する。 ・最低制限価格制度や低入札価格調査制度等を通して、適正な契約事務を実施する。 ・電子入札システムの再構築により契約事務の透明性、公平性の向上を図る。
		物品、委託(工事関係を除く)	<ul style="list-style-type: none"> ・物品調達システムの適正運用の徹底 ・仕様の改善検討・適切な予定価格等の設定 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会で物品調達システムの操作チェックシートの利用による操作ミスの防止を指導 ・新しい物品調達システムの運用開始に合わせ、新システムの特徴、注意事項等について、業者向けおよび職員向けの説明会および研修会を実施。(職員向けには、年度後半にも、新しいシステムの注意事項等について、県内地域ブロック単位に研修を実施) 	○	委託・請負についての最低制限価格導入の是非等、入札・契約事務の諸課題等について、庁内関係課職員で構成する入札制度検討チームにおいて検討する。
	随意契約の適正な執行	随意契約の適正な執行	<ul style="list-style-type: none"> ・四半期毎の契約状況調査の実施 ・ホームページで契約状況を公表 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度の契約状況をホームページで公表 ・平成24年度第1～3四半期までの契約状況調査を実施 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度契約状況を取りまとめ、ホームページで公表 ・平成25年度契約状況調査の実施
	委託(工事関係を除く。)にも対応するシステムの見直し	委託(工事関係を除く。)にも対応するシステムの見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・役務、委託の電子入札導入に向けた検討を行う。 ・役務、委託にも対応可能な、新しい物品・役務電子調達システムを8月から運用開始する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・予定どおり、8月20日から物品・役務電子調達システムの運用を開始(※まず物品関係の入札等で利用を開始) ・以後、導入当初に多く発生する不具合等に迅速に対応し、安定的な運用を維持。 ・役務、委託の電子入札導入における課題を抽出するため、全庁を対象にアンケート調査を実施し、その結果を踏まえ平成25年10月から、まず一般・指名競争入札について電子入札を導入することを決定 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・役務、委託に係る電子入札について利用者(業者、職員)向けの説明会を開催して周知 ・役務、委託に係る電子入札を導入 ・システムの安定稼働を図るとともに、利用者(業者、職員)への支援を実施 ・随意契約について電子入札を導入する場合の課題整理と運用ルールの検討
30	組織の活性化	職員の専門性と実務能力の向上	引き続き、職場支援研修、教育・研究機関への職員派遣、適材適所の人事配置を通じて、職員の専門性と実務能力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・職場支援研修の実施(人材育成指導員研修:210人、新任GL研修:91人)(プラザール・シスター研修:76人、育児休業者職場復帰研修等:75人) (任期付職員研修:15人) ・教育・研修機関への職員の派遣(自治大学校第1部課程:2人) 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、職場支援研修、教育・研修機関への職員の派遣、適材適所の人事配置を通じて、職員の専門性と実務能力の向上を図る。 ・平成25年度は、新たに政策研究大学院大学(防災・復興・危機管理プログラム1人、医療政策コース1人)に職員を研修派遣した。
		新規採用者の継続的な確保	一定数の新規採用者を確保し新陳代謝を図ることにより、組織の活性化を図る。	平成24年度実施の競争試験において一定数の新規採用者の確保を図った。(最終合格者数:上級70人、初級3人)	○	<ul style="list-style-type: none"> ・職員採用試験実施公告に向けて、職員採用数を検討する。(試験実施事務は人事委員会)
		早期退職者制度の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・国家公務員の退職手当制度見直しにおいて、早期退職制度についても見直しが検討されており、その内容を踏まえて検討を行う。 	国家公務の退職手当制度見直しに関する情報の収集を行い、明らかになった改正については、条例改正を行い平成25年1月1日から実施した。	△	国の改正内容を踏まえて条例改正を行い、平成25年度末退職者に新しい早期退職制度を適用する。
		高齢者雇用のあり方の検討	総務省における検討経過を踏まえながら、対応方針を決定する。	地方公務員の雇用と年金の接続について、総務省の検討状況の収集と、近畿各府県との意見交換等の実施	○	退職共済年金の支給開始年齢が平成25年度以降段階的に60歳から65歳に引き上げられることに伴う雇用と年金の接続に関しては「国家公務員の雇用と年金の接続について」(平成25年3月26日閣議決定)を踏まえながら、対応方針を決定する。

実施項目	取組内容	平成24年度計画	取組実績 <平成24年度>	達成度	今後の計画	
31	教育内容の質的充実と学校活力の維持向上を図る県立高校再編の推進	①特色ある学校づくり、②バランスのよい学校配置、③活力ある学校づくり、④職業系専門学科・総合学科の再構成、⑤定時制課程の見直し、を基本的な考え方として、統合や学科改編を含めた高等学校の再編計画の具体的な取組を推進する。 ・再編計画を策定するにあたっての説明会等 ・再編計画の策定および計画的な実施	滋賀県立高等学校再編計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> 彦根市、長浜市および甲賀市において「意見を聴く会」を開催し、高校教育のあり方等について意見聴取した。 こうした意見や関係市からの提言等を踏まえ、再編計画(案)を取りまとめ、県民政策コメントや地域説明会を通して改めて意見聴取した。 聴取した意見等を踏まえ、必要な見直しを行い、12月20日の教育委員会において議決、再編計画を策定した。 	○	滋賀県立高等学校再編計画に基づき、高校再編の取り組みを進める。
32	自律型人材の育成	人材育成基本方針に基づく取組の推進	人材育成基本方針に基づき人材育成の取り組みを推進する。	・人材育成をめぐる課題と今後の取り組みの方向性について検討した。	○	・人材育成基本方針に基づき人材育成の取組を推進する。 ・また、自律型人材育成制度の全職階への拡大と併せ、人材育成基本方針の必要な見直しを行う。
	自律型人材育成制度の効果的な実施	引き続き自律型人材育成制度により職場における取り組みを推進する。	・平成24年度の自律型人材育成制度実施通知の発出を前倒した。(例年5月→4月初)	○	・引き続き自律型人材育成制度により職場における取組を推進する。 ・また、対象職員について、平成26年度から全職階に拡大できるよう制度の見直しと併せ検討する。	
	人材育成基本方針に沿った研修計画の策定および研修プログラムの実施	「滋賀県職員研修推進計画」に基づく研修プログラムを実施する。	研修プログラムの実施:階層別研修(全12科目を実施)、ブラッシュアップ研修(全20科目を実施)、職場支援研修(全5科目を実施)、指導者養成研修(全2科目を実施)、特別研修(全3体系を実施)	○	「滋賀県職員研修推進計画」に基づく研修プログラムを実施する。	
33	目標を明確にし、組織として集中的に取り組む	組織目標の進行管理	当該年度に取り組むべき組織の使命を再確認し、組織(部局、課室、地方機関、グループ)単位での進行管理を行う。	4月に組織目標の設定を行った。 8月～9月に平成24年度中間評価を実施した。 3月に平成24年度の評価を実施した。	○	引き続き、当該年度に取り組むべき組織の使命を再確認し、組織(部局、課室、地方機関、グループ)単位での進行管理を行う。
	基本構想に掲げる未来戦略プロジェクトごとに設定された目標の進行管理	進行管理の実施	<ul style="list-style-type: none"> 6月 基本構想の進行管理結果の取りまとめ 6月 第2回未来戦略推進調整会議(進行管理、時代潮流の認識) 8月 進行管理結果を滋賀県基本構想審議会に報告 9月 進行管理結果を9月県議会に報告 9～3月 進行管理結果等を踏まえて、次年度施策の構築・予算編成・実施計画の策定を実施 	○	・進行管理の実施	
34	現場感覚に優れた人材育成	現場感覚に優れた人材の育成	引き続き「近江地元学研修」を実施する。ブラッシュアップ研修については、受講対象者を拡大し、充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ①近江地元学研修:県内13地域で2日間の現地研修を実施した。 ②ブラッシュアップ研修:受講対象者を拡大し6科目で現場感覚を養成する研修を実施した。 	○	・引き続き「近江地元学研修」を実施する。 ・ブラッシュアップ研修については、受講対象者を拡大し、充実を図る。
	高い倫理観を備えた人材の育成	引き続き研修を実施し、コンプライアンス意識の向上、不祥事の再発防止に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス推進員研修(5月29日 20名) 所属長等研修(5月28日・30日 167名) 各部局コンプライアンス研修(8月～) 各職場でのコンプライアンス研修(9月～) 政策研修センター階層別研修でのコンプライアンス研修 「滋賀県職員コンプライアンス指針」の策定(7月) 	○	・引き続き研修を実施し、コンプライアンス意識の向上、不祥事の再発防止に取り組む。	

実施項目	取組内容	平成24年度計画	取組実績 <平成24年度>	達成度	今後の計画
35 「県庁力最大化」に向けた業務執行の推進	「知恵だし汗かきプロジェクト」の推進	・「知恵だし汗かき隊」を任命する。 ・実施事業を公表する。 ・実施事業報告書を作成する。	・5月 「知恵だし汗かき隊」任命書を該当所属へ交付した。平成24年度実施事業の一覧表をHPで公表した。(H24 106事業) ・9月 平成23年度実施事業報告をHPで公表した。(H23 113事業)	○	・実績報告書をホームページで公表
	職員と知事との対話の実施	・該当事業の推薦募集 ・知事との意見交換の実施	・5月 平成24年度の「しごと☆きらり」の対象となる取組等について各所属へ通知した。	○	・該当事業の推薦募集 ・知事との意見交換の実施
	県庁力最大化プロジェクトの取組推進	・実践事例の収集、庁内への紹介	・4月 総合事務支援システムに取組を掲載し、庁内への周知を図った。 ・5月 「しごと☆きらり」の対象項目として各所属へ通知した。 ・9月 滋賀県職員コンプライアンス指針の「第3部 風通しの良い職場づくりと業務改善の推進」に県庁力最大化プロジェクトの取組項目を掲載した。	○	・実践事例の収集、庁内への紹介
36 「特定事業主行動計画」による取組	子育てを支え合う職場環境づくり(職場によい)	・各種制度の周知と意識啓発 ・子育てに配慮した勤務形態の活用・促進 ・県庁子ども参観日の実施 ・時間外勤務の縮減等	・「子育てハンドブック」の改定(H24年9月に改訂し庁内LANに掲示) ・県庁子ども参観日の開催(H24年8月実施 参加者数:199名) ・「育児休業者職場復帰研修」において育児関連休暇制度の説明(H24.9.10) ・総務部門研修において「ワーク・ライフ・バランスについて」講演実施(H24.9.18) ・年次有給休暇の取得促進通知発出(毎月、最低1日は年休取得を呼びかけ)(H24.4.26人事課長通知) ・勤務時間の弾力化(週休日等の振替対象業務の拡大、遅出等勤務制度施行) ・朝礼・終礼の奨励(24年度は3度実施状況を調査、結果を全所属に通知)	○	・「子育てハンドブック」改定と周知(庁内LANに掲示) ・「県庁子ども参観日」の開催(H25夏季) ・「育児休業者職場復帰研修」において育児関連休暇制度の説明 ・年次有給休暇の取得促進通知発出 ・新任GL研修において次世代育成にかかる意識啓発
	男性職員の主体的な育児参加を応援(家庭によい)	「お父さんの子育て促進プロジェクト」の積極的な活用等により、男性職員の育児への参加を促進します。	・4月および7月に各所属長あて「お父さんの子育て促進プロジェクト」の周知と積極的な参加を呼びかける通知をした。 ・プロジェクト参加者は、前年度の実績(92名)を上回る、164名に達した。 ・新たに子が生まれた男性職員に「子育てハンドブック」の配布、「お父さんの子育て促進プロジェクト」への参加要請、育児休業の制度概要の周知と取得の呼びかけを行った。	○	・H25年度「お父さんの子育て促進プロジェクト」の実施(参加職員数:目標300人)。 ・新たに子が生まれた男性職員に「子育てハンドブック」の配布、「お父さんの子育て促進プロジェクト」への参加要請、育児休業の制度概要の周知と取得の呼びかけを行う。
	地域における子育て活動への参加促進(社会によい)	地域における子育て活動への参加を奨励する。	・年次有給休暇の計画的取得の促進について(H24.4.26人事課長通知) ・夏季における年次有給休暇の計画的な取得の奨励について(H24.6.18人事課長通知) 上記通知において、職員に対して社会全体で子育てに対する環境を整備していく必要性と、併せて地域社会の一員として、積極的に地域活動に参画していくことを呼びかけた。	○	・人事ヒアリング等の機会を捉えて、引き続き職員に地域活動等への参加促進を呼びかける。 ・地域社会活動支援講座の実施(県・互助会)、地域社会活動助成の実施(互助会)
37 財政健全化に向けた取組～財政改革推進計画～	歳入の確保	・税財源確保に向けた国への働きかけ ・税収の確保と貸付金等未収債権の徴収 ・県有資産の利活用 ・使用料・手数料の見直し	・随時実施。 ・あらゆる機会をとらえ、税財源確保に向け国へ働きかけを行っている。 ※税収の確保等各論については、実施項目(39)～(41)を参照	○	引き続き、計画に基づく取組を実施する ・税財源確保に向けた国への働きかけ ・税収の確保と貸付金等未収債権の徴収 ・県有資産の利活用 ・使用料・手数料の見直し
	歳出の見直し	・事業費の見直し ・人件費の見直し	・予算編成過程で見直し反映済み 事業見直し約30億円、人件費の見直し35億円 ※行革方針に加え、事業費の見直しで5億円のさらなる削減を実施	○	経済情勢や地方財政対策の状況を踏まえつつ、行革方針に沿った取り組みを着実に進め歳出の削減に努める。

実施項目		取組内容	平成24年度計画	取組実績 <平成24年度>	達成度	今後の計画	
38	全 地 方 公 営 企 業 の 健 水 道 用 水 供 給 事 業 ・ 工 業 用 水 道 事 業	計画的な事業運営と進行管理	計画的な事業運営と進行管理	経営戦略会議で、今年度の行動計画・目標値を設定 年度の期中・期末に、実績の把握、課題の整理、分析・評価等実施	5月に昨年度行動計画・目標値の期末評価確定、今年度行動計画・目標値を設定 9月に今年度行動計画・目標値の期中評価、3月に期末評価を実施	○	当年度の行動計画・目標値を設定 年度の期中・期末に、実績の把握、課題の整理、分析・評価等実施 財政収支計画の見直し
		適切な維持管理と効率的・効果的な施設整備の推進	適切な維持管理の推進	管路管理システムの構築(～H25) 設備保全管理システムの運用に向けたデータの整理・入力等の運用準備	管路管理システムの構築に着手 設備保全管理システムの運用に向けたデータの整理・入力	○	管路管理システムの構築、運用準備 設備保全管理システムの運用
			アセットマネジメントの手法による更新計画の策定	水道用水供給事業の管路更新基本計画策定 工業用水道事業の管路更新の進め方説明、水需要調査の実施 電気・機械設備更新計画策定	水道用水供給事業の管路更新基本計画策定 工業用水道事業の管路更新の進め方・水需要調査の全体説明会の実施 電気・機械設備更新計画策定	○	工業用水道事業の管路更新基本計画の策定
		経営基盤の強化	定員の適正化	人員配置・業務内容等の検証・改善	人員配置・業務内容等の検証・改善	○	人員配置・業務内容等の検証・改善
			維持管理コスト等の削減	吉川浄水場工水送水ポンプのインペラーカットによる動力費削減(3台分) 省エネルギーへの取組等によるコスト削減策の実施	吉川浄水場工水送水ポンプのインペラーカット工事の実施(3台分) 執務室等の節電・エレベータの使用停止などによる省エネルギーの実施	○	吉川浄水場工水送水ポンプのインペラーカットによる動力費削減(2台分) 省エネルギーへの取組等によるコスト削減策の実施
	病院事業	第三次県立病院中期計画に基づく取組の推進	第三次県立病院中期計画に基づく取組の推進	中期計画の目標達成のためバランス・スコア・カード(BSC)の手法を用いて、評価と業務の改善に取り組む。	・病院現場におけるBSC実践 ・平成23年度の達成状況、第二次県立病院中期計画についての自己評価を行い、7月26日に第二次県立病院中期計画についての外部評価を受けた。 「ほぼ計画どおり達成した」との評価を受ける ・結果を11月にホームページで公表	○	第三次県立病院中期計画に基づく取り組みの実施 (中期計画の目標達成のためバランス・スコア・カード(BSC)の手法を用いて、評価と業務の改善に取り組む。)

実施項目		取組内容	平成24年度計画	取組実績 <平成24年度>	達成度	今後の計画	
39	税収の確保と貸付金等未収債権の徴収	税収確保対策の充実・強化	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな数値目標の設定 ・徹底した滞納処分等の実施 ・滋賀地方税滞納整理機構による市町との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度に設定した平成28年度までの数値目標達成に向けた取り組みを実施する。 ・滞納額削減を組織目標に設定し、徹底した滞納処分等の実施を推進する。 ・県と市町により地方税の滞納整理を推進するために設置している「滋賀地方税滞納整理機構」において地域の実情に沿った市町との連携を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 滞納額の1.2億円削減を平成24年度組織目標に設定し、滞納整理の早期着手および徹底した滞納処分に取組むとともに、個人県民税対策として、県による個人住民税の直接徴収など、滋賀地方税滞納整理機構事業として次の事業を実施した。 ・県と市町職員による市町税の共同徴収 <ul style="list-style-type: none"> 【県から栗東市へ2名派遣、栗東市から大津市へ1名派遣】 ・市町への短期派遣【長浜市、甲賀市、野洲市に派遣】 ・県による直接徴収【近江八幡市、守山市、高島市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町から382件、約67百万円を引受】 ・合同捜索チーム派遣【大津市、栗東市、野洲市、湖南市、竜王町、県税の13事案の捜索を実施】 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度に設定した平成28年度までの数値目標達成に向けた取り組みを実施する。
			<ul style="list-style-type: none"> ・広域徴税体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 県と市町で設置している「滋賀県地方税務協議会」(構成員:県総務部長、副市町長)において税務機関の共同設置など、効率的な広域徴税体制についての最終報告書の了承を得るとともに、市町の参加意向等調査を実施、広域徴税体制の実施に向けた協議を開始する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会総会において、広域徴税体制の方向性について意見を取りまとめた。 ・税務機関の共同設置に係る市町の参加意向等調査を実施。 ・高島地域を共同化のモデル地域と位置付け、業務開始に向けた調整を実施。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・高島地域の業務の開始に向けた調整。 ・高島地域以外について、早期参加を促すため、適宜モデル地域の情報を提供するとともに、モデル地域の取組に向けた意見交換を実施。
	税外未収金の徴収強化	未収金所管所属に対する支援等	<ul style="list-style-type: none"> ・所管所属との協議・助言等 ・税外未収金処理方針検討委員会の設置・開催 ・所管所属との共同管理による税外未収金の徴収 	<ul style="list-style-type: none"> 税外未収金処理方針検討委員会の設置、開催(H24.11.13) 税外未収金の共同管理の実施 46,841,223円 173件 財政課による徴収開始(3月末時点) うち 5,571,508円収納(うち完納21件)、 分納承認15,315,028円(65件) 	○	<ul style="list-style-type: none"> 税外未収金の共同管理の案件募集と実施 税外未収金処理方針検討委員会の案件募集と開催 所管所属との協議・助言等 	
		研修会等の開催	<ul style="list-style-type: none"> 初任者研修会の開催(内部講師) 税外未収金対策研修会の開催(外部講師) 	<ul style="list-style-type: none"> 6月14日 初任者研修会開催 講義、ロールプレイング 10月26日 税外未収金対策研修会 事例報告(財政課)、公金債権回収官民連携フォーラム(内閣府公共サービス推進室) 	○	<ul style="list-style-type: none"> 初任者研修会の開催(少人数、内部講師) 税外未収金対策研修会の開催(外部講師) 	
40	県有資産の利活用	ア 未利用県有地の売却処分等の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・未利用県有地を一般競争入札等により売却する。 ・県有財産活用会議において、未利用財産の利活用および処分方針の決定・処理目標期限の決定を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般競争入札(H24.9.14/6物件、H24.10.30/1物件、H25.1.30/2物件)を実施したほか、入札不落物件等の随意契約による売却を行った。 ・県有財産活用検討会議をH24.7.19およびH24.11.1に開催し、行政財産2件、普通財産1件、計3件の未利用財産について利活用・処分方針等を決定するとともに、行政財産1件について利活用・処分方針の変更を行った。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・未利用県有地を一般競争入札等により売却する。 ・県有財産活用会議において、未利用財産の利活用および処分方針の決定・処理目標期限の決定を行う。 	
		イ 庁舎および敷地等の有効活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・行政財産の余裕敷地・余裕床を洗い出し、貸付に向けた物件の環境整備など条件整備や募集を推進する。 ・自動販売機の設置について、公募制を全面实施する。 ・広告募集の拡大など広告等事業を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政財産の余裕敷地・余裕床の貸付 5件 ・自動販売機の設置について、公募制を本格実施 ・広告募集の拡大など広告等事業を推進 ・「滋賀県ネーミングライツ導入ガイドライン」を10月に策定 ・びわ湖ホール(大ホール、中ホール、小ホール)において、ネーミングライツパートナーの募集を12月に開始(継続募集中) 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・行政財産の余裕敷地・余裕床を洗い出しを行う。 ・県有資産を活用したネーミングライツ販売の推進や広告の募集施設の拡大など広告等事業を推進する。 ・びわ湖ホールにおいて、ネーミングライツパートナーの募集継続 ・平成24年度の実績を活かし、文化施設、公園施設、スポーツ施設等において対象施設の拡大を検討 	

実施項目	取組内容	平成24年度計画	取組実績 <平成24年度>	達成度	今後の計画
41 使用料・手数料の見直し	負担のあり方を検討し、適正な料金改定を行う。	改正が必要となった使用料および手数料を順次見直す。	都市の低炭素化の促進に関する法律の施行に伴い、低炭素建築物新築等計画の認定の申請に対する審査の手数料等を追加したほか、養ほう振興法の一部改正に伴い、必要な規定の整理を行うため、滋賀県使用料および手数料条例の一部を改正した。	○	国の消費税率引き上げの動向等を踏まえつつ、必要に応じて使用料および手数料を順次見直す。
42 課税自主権の拡充に向けた検討	法定外目的税の導入に向けた検討	関係各課の提案に基づき、税制度としての妥当性等を検討していく。	関係各課からの提案はなかったが、他道府県の法定外税導入予定調査を実施した。	△	関係各課の提案に基づき、税制度としての妥当性等を検討していく。
	普通税としての超過課税の導入に向けた検討	経済情勢や復興増税等の影響も踏まえ、県民や企業への負担の影響等について検討していく。	他道府県の超過課税導入予定調査を実施した。	○	経済情勢や消費税増税等の影響を踏まえつつ、県民や企業への影響について分析、検討する。
43 改革の取組の進行管理	取組の進行管理	進捗状況、課題等を年2回程度把握	平成24年度上期の取組状況の調査を9月に実施 平成24年度の取組状況の調査を3月に実施	○	平成24年度の取組状況調査の実施(上期分、通年分) 平成24年度の取組状況調査の結果の取りまとめ(上期分)
	滋賀県行政経営改革委員会への報告等	平成24年度の取組状況を滋賀県行政経営改革委員会に報告する。	平成23年度の取組状況について、平成24年6月14日に開催した滋賀県行政経営改革委員会で報告した。	○	滋賀県行政経営改革委員会を開催し、取組状況を報告(2回)
	県民への情報公開	当年度の取組内容や取組状況、翌年度の取組計画等を県のホームページを活用して公表する。	平成24年6月14日の滋賀県行政経営改革委員会開催後、県ホームページにおいて委員会の概要および委員会の資料を公表した。	○	滋賀県行政経営改革委員会へ報告した内容について、県ホームページに掲載

計画以上の進捗(100%以上の進捗)	◎	0	0.0%
計画通りの進捗(80%~100%の進捗)	○	104	92.9%
計画に満たない進捗(~80%の進捗)	△	8	7.1%
未実施	—	0	0.0%
		112	100.0%